令和７年度　美乃浜学園学区（旧平磯中学区）市政懇談会

日時：令和７年７月５日（土）　１３：３０～１５：００

場所：平磯コミュニティセンター

【事前質問】.....1
１　避難経路としての道路整備について（平磯自治会・平磯清水町自治会・磯崎自治会・美乃浜学区明るい地域づくりの会保護者会・地域づくりの会事務局）.....1
（道路建設課回答）.....1
２　県道水戸那珂湊線について（県事業）（平磯自治会）.....1
（都市計画課回答）.....1
３　ひたちなか市新光町工業団地について（平磯自治会）.....2
（企画調整課回答）.....2
４　平磯住宅の空室について（平磯清水町自治会）.....3
（住宅課・生活安全課回答）.....3
５　避難場所の確保について（平磯清水町自治会）.....3
（生活安全課回答）.....3
６　椿山・比観亭～酒列磯前神社～おなか山公園～磯崎小学校～灯台～磯崎海岸を景勝地として包括的な公園化について（磯崎自治会）.....4
（公園緑地課・観光振興課回答）.....4
７　旧磯崎小学校跡地利用案について（磯崎自治会）.....5
（観光振興課回答）.....5
８　旧平磯中学校と旧電波研究所の今後の展望について（美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局）.....5
（資産経営課回答）.....5
９　旧平磯小学校校舎解体について（平磯自治会）.....6
（資産経営課回答）.....6
１０　原子力広域避難計画について（平磯自治会）.....6
（生活安全課回答）.....6
１１　指定避難所の考え方について（平磯自治会）.....7
（生活安全課回答）.....7
１２　選挙投票所について（平磯自治会）.....8
（総務課回答）.....8
１３　自治会の防災倉庫について（平磯自治会）.....8
（市民活動課回答）.....8
１４　旧平磯小学校跡地の利活用・災害用井戸の解体について（平磯自治会）.....8
（生活安全課回答）.....9

１５　踏切内のレールの踏み石の改良の見通しについて（平磯自治会）.....9
（企画調整課回答）.....9
１６　老人福祉について（平磯コミュニティセンター）.....10
【懇談内容】.....13
1　平磯地区の公共下水道整備計画について（個人参加）.....13
（建設部長回答）.....13
（再質問）.....13
（市長回答）.....13
2　高齢者のごみ出し問題について（平中学区明るい地域づくりの会）.....13
（経済環境部長回答）.....13
3　空き家対策について（平磯清水町自治会）.....14
（市民生活部長回答）.....14
（企画部長回答）.....14
4　広域避難計画について（平磯自治会）.....15
（市民生活部長回答）.....15
5　災害時の給水方法について（平磯自治会）.....16
（市民生活部長回答）.....16
（再質問）.....16
（総務部長回答）.....16
6　磯崎小学校跡地利用ついて（磯崎自治会）.....17
（経済環境部長回答）.....17
7　コミュニティ組織の統合について（磯崎自治会）.....18
（市民生活部長回答）.....18
8　環境美化運動について（美乃浜学区明るい地域づくりの会）.....19
（市民生活部長回答）.....19
（要望）.....19
（経済環境部長回答）.....19
9　猫の放し飼いについて（美乃浜学区明るい地域づくりの会）.....19
（市長回答）.....20

【事前質問】

１　避難経路としての道路整備について（平磯自治会・平磯清水町自治会・磯崎自治会・美乃浜学区明るい地域づくりの会保護者会・地域づくりの会事務局）

美乃浜学園付近から国道２４５号線までの区間には幹線道路がないため，大型車が通行しにくい状態にある。

美乃浜学園は指定避難所であることから，大型車での輸送がスムーズになるように当学園から国道までの区間の道路整備をお願いしたい。

（道路建設課回答）

ご要望の道路計画については，以前より各団体から要望を頂いており地域住民の方々に必要とされている道路であることは認識しております。

しかし，現在，道路建設課では市内全域から多数の整備要望を受けており，これらの要望を受けて生活道路の整備を進めている状況です。どの地区も皆様と同様に早急な整備を希望されております。

また，ご要望されている大型車両が通行できる幹線道路を整備するためには，歩道付で幅員が１０ｍ以上必要になり，美乃浜学園付近から国道２４５号線までのルートとなると，通常の市道整備よりも延長が長くなるため整備に期間と費用を要することが想定されます。

このことから，長期的な見通しに立って検討する必要があることをご理解くださいますようお願いいたします。

２　県道水戸那珂湊線について（県事業）（平磯自治会）

現在の進捗状況について，茨城県からどのように伺っているか。

（都市計画課回答）

県道水戸那珂湊線については，平磯町から阿字ケ浦町までの延長約２，９００ｍの区間において，幅員が狭く歩道も無いため，道路交通の円滑化や安全性に資すること等を目的として，平成２９年度から県による整備が進められています。

整備概要については，道路計画幅員１２．５ｍのうち，内陸側に幅員３．２５ｍの車道を２車線，海側に幅員２ｍの歩道をそれぞれ整備するとともに，「いばらき自転車活用推進計画」の「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」に位置づけられた路線であることから，車道と歩道の間に幅員３ｍの自転車道を整備するなど，安全性に配慮したゆとりある整備計画となっています。

本事業は，整備区間を３つの工区に分けて整備する計画で進めており，平磯中学校下から磯崎の赤坂稲荷神社バス停付近（磯崎台地に上がる坂道）までの１，３５０ｍ区間を１工区，赤坂稲荷神社バス停付近から磯崎漁港公衆トイレ付近までの８５０ｍ区間を２工区，

磯崎漁港公衆トイレ付近から阿字ヶ浦海岸付近までの７００m区間を３工区として，１工区から順次整備が進められています。

ご質問のありました進捗状況については,事業主体の県より次のとおり伺っております。

１工区については，１,３５０m区間のうち１,０８０mの整備が完了しており，用地取得が済んでいない土地について，引き続き用地交渉を進めているとのことであります。

２工区及び３工区については，道路拡幅により旅館や民宿等が移転の対象となり，代替地の確保が課題となっていると聞いておりますが，今後も引き続き，用地確保に向けた個別の交渉を進めていく予定であると伺っております。

市といたしましても，観光協会や旅館組合，自治会等の代表から成る「県道水戸那珂湊線道路整備促進協議会」と連携を図りながら，本事業の整備促進に向けて，引き続き県に働きかけを行ってまいります。

３　ひたちなか市新光町工業団地について（平磯自治会）

常陸那珂工業団地の拡張事業に伴う，企業誘致や雇用について教えてほしい。

（企画調整課回答）

常陸那珂工業団地は，高速道路や港湾と近接する地理的優位性の高い工業団地であり，平成３１年３月にすべての区画において分譲が完了しました。分譲完了後も，複数の企業が進出意欲を示していたことから,茨城県において,常陸那珂工業団地の拡張事業として，令和５年度より事業が開始されました。

第１期拡張地区につきましては，常陸那珂工業団地の北側，約２３．2ha を事業区域としており，今年度の完成に向けて工事が進められております。こうした中，造成工事が進捗した約９．4ha の画地について，令和７年３月に第１次分譲の公募が行われ，５月にＪＸ金属株式会社が拡張用地として取得することが決定されました。現在は，第２次分譲として，分譲面積が約１．1ha から１．4ha の合計５区画の公募が行われており，技術力の高い市内中小企業の立地を期待しているところです。

第２期拡張地区につきましては，常陸那珂工業団地の西側，約３８．3ha を事業区域としており，令和８年度の分譲開始に向けて土地の造成などの工事が進められております。

企業誘致につきましては，事業の実施主体である県において，立地企業を決定することとなっており，今後も成長の見込まれる半導体や次世代自動車等を中心とした先端産業の誘致に向け取り組んでいると伺っております。市としましては，引き続き県と連携を図りながら，工事完了後の速やかな企業立地に繋げてまいりたいと考えております。

雇用につきましては，立地する企業の業種などにより変動が大きいことから将来的なものを見込むことは難しいところです。参考の数値となりますが，拡張地区と同程度の面積を有する常陸那珂工業団地では，概ね３,０００人程度が就業しております。また，今後工場の稼働を予定するＪＸ金属株式会社においては，最終的に約５００名以上が勤務する主

要拠点となる予定と伺っております。市としては，地元地域での雇用確保に向け，新たに立地する企業を支援してまいります。

４　平磯住宅の空室について（平磯清水町自治会）

災害時，市営平磯住宅の空室を避難所として使用できるよう提案する。

（住宅課・生活安全課回答）

現在，市では地震や台風など多くの方が被災することを想定した一時的な避難所として５８か所の公共施設を指定避難所として指定しております。

また，避難所の運営にあたって，特段の要配慮者への対応が必要になってくる場合は，一部の指定避難所を福祉避難所として使用するほか，福祉事業者との協定に基づく協定福祉避難所において対応することにしております。さらに，中長期にわたる避難に対しては，ホテル旅館業の組合やコンテナホテル事業者との協定を通じて各宿泊施設を提供いただくことにしております。

指定避難所の設置に関する基本的な考え方として，発災直後に少ない人数で多くの方の受け入れができるよう，小中学校の体育館やコミュニティセンターなど部屋の面積が大きい施設を避難所としております。

また，各指定避難所においては，市の各部署から選出した開設担当職員が対応するほか，発災初動時から避難所運営に必要となる資機材を備えるための防災倉庫を設置しております。

ご提案の市営住宅は，一部屋あたりの収容人数が少ないことから，発災直後の利用を想定した指定避難所として活用することは難しいと考えております。

一方，災害により住家が全焼，全壊又は流出し，住家を得ることができない場合には，被災者の生活再建のために市営住宅を活用することも想定しており，現在，空室のうち一部ではありますが，８戸の住宅を災害用住宅として備えております。

５　避難場所の確保について（平磯清水町自治会）

平磯町の７５歳以上の高齢者について，指定避難所まで距離があり，移動が困難な人も多くいる。市で想定している災害の規模と対処方法を教えてほしい。また，津波の高さ４ｍ以上が想定される場合の浸水域はどうなるのか。

（生活安全課回答）

旧平磯中学区で注意すべき自然災害としましては，風水害や土砂災害，地震及び津波等が考えられます。

災害の規模としては，１時間で１５３㎜の豪雨による内水浸水や土砂災害，茨城県沖を震源とする最大震度７の地震に伴う津波の浸水などを想定しております。市では，これら

の想定のもと，浸水区域や土砂災害警戒区域等を表示した各種ハザードマップを作成しており，紙媒体や市ホームページから確認することができます。また，津波による浸水想定区域については，津波ハザードマップにて確認することができます。

対処方法は災害の種類によって異なりますが，風水害や土砂災害等への備えとしては，ご自宅の備蓄状況やハザードマップを利用した避難路の事前確認のほか，災害時に自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理する「マイ・タイムライン」を作成する等，日ごろの備えをお願いします。また，災害の危険性の高まりや発生等の状況に対して，市や気象庁から発信される情報を確認し，避難の準備あるいは，避難行動に移っていただくことになります。

特に，強い地震や長時間の揺れを感じた場合など，津波からの避難に際しては，まず安全な高台に避難することが最も大切な避難行動になります。市では，沿岸部の東京電力電柱約２００本に，海抜と避難誘導の矢印を表示した看板を設置しておりますので，これらを目安に高台へ移動した後，開設している最寄りの指定避難所に避難してください。

なお，災害時の避難行動をご自身でとることが難しい要配慮者については，「避難行動要支援者支援制度」を通じて，地域支援者に可能な範囲でサポートしていただく体制を整えております。また，大規模災害時にあっては，地域による避難支援が困難なことも想定されますので，警察や消防等の関係機関とも連携しながら対応してまいります。

６　椿山・比観亭～酒列磯前神社～おなか山公園～磯崎小学校～灯台～磯崎海岸を景勝地として包括的な公園化について（磯崎自治会）

椿山・比観亭～酒列磯前神社～おなか山公園～磯崎小学校～灯台～磯崎海岸を景勝地として包括的な公園化の推進を行いたいと思います。一帯を統一した公園としての位置づけをすることにより全国への発信力が向上し，観光客の集客増が期待でき，また移住者促進にもつながる可能性があります。

（公園緑地課・観光振興課回答）

比観亭から磯崎海岸までの一帯につきましては，これまで貴自治会においても，草刈りなどの維持管理に御協力いただき，厚く御礼申し上げる次第であります。

また，先日，ご質問内容確認のため市職員が現地を訪問した際も，この一帯の魅力や現状などについて，貴自治会から貴重なお話を伺うことができ，ありがとうございました。

今回のご質問では公園という視点でのご提案をいただいたところですが，市の公園施策としましては，令和５年に供用を開始しました磯崎公園のように，市街化区域内における都市施設の一つとして整備しているものであります。この一帯に関しては市街化調整区域でありますことや，一帯の対象範囲が広大であることなどから，一帯を都市公園として整備していくのは考えにくいものと捉えております。

しかし，このエリアにつきましては，風光明媚な中生代白亜紀層や酒列磯前神社，観濤

所などの観光的資源が近接しており，海岸線の県道につきましても，大洗・ひたちなかシーサイドルートとして指定され，サイクルロードの整備も進められています。おもてなしの気持ちを持って来訪者を受入れていただき，地域の方たちには非常に感謝しております。

美しい海岸線を堪能できる，魅力あるこの地域の回遊性をよりいっそう高めるため，市ホームページやＳＮＳ等において情報発信を行ってまいります。

７　旧磯崎小学校跡地利用案について（磯崎自治会）

旧磯崎小学校跡地利用について，風光明媚な観光資源としての利用が住民にとっても市にとっても有益と考え，健康増進ステーションとして，ランナー，サイクリングのためのステーションエリアなどの設立を提案します。

（観光振興課回答）

ご提案いただいたような観光面での活用につきましては，昨年も回答させていただいたとおり，近隣に，サイクリストが休憩場所として気軽に立ち寄れる「サイクリストにやさしい宿」として，ホテルニュー白亜紀や阿字ヶ浦クラブなどが県から認定されているほか，安全・快適なサイクリングのため，サイクルラックの設置，空気入れや工具の貸出を提供する施設である「サイクリングサポートステーション」として，酒列磯前神社，ほしいも神社などが登録されており，民間を含めた既存施設が利用されております。そのため，同様の目的の施設を市が主体となり整備することはありません。

８　旧平磯中学校と旧電波研究所の今後の展望について（美乃浜学区明るい地域づくりの会事務局）

旧平磯中学校跡地活用について，今から５年前には民間での利活用も考えていると伺っているが，その後の進展を確認したい。

また，旧平磯中学校と旧電波研究所は高台に位置しているため，ロケーションを活かしたサイクリングの拠点やグランピング施設，ホテル等を誘致し，地域活性化のための活用を要望する。

（資産経営課回答）

旧平磯中学校の利活用につきましては，民間事業者からの利活用提案を受けるため，令和４年度から茨城県観光物産課へ遊休資産として情報提供を開始し，令和５年度からは文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」に施設情報を掲載してまいりました。

この取組成果として，民間事業者からの利活用に関する問い合わせ等については，令和５年度に５件，令和６年度に９件，令和７年度は現在のところ３件いただいておりますが，現時点では施設の活用には至っておりません。

利活用に至っていない要因としましては，旧平磯中学校の建物が，第一校舎が築７０年，

第二校舎が築５９年，体育館が築５５年経過しており，雨漏りや漏水が発生する等の老朽化が著しく，改修にはかなりの費用が見込まれることや市街化調整区域に立地していることが一因であると考えております。

これまでの民間事業者からの利活用の問い合わせ等により，旧平磯中学校の立地に民間需要があることは確認できましたので，今後は施設の解体や民間事業者への処分を含め様々な方策を検討していきます。

旧電波研究所跡地につきましては，財務省関東財務局水戸財務事務所が所管する国有地であることから，引き合いの状況は把握しておりませんが，現時点で公売されておりません。

９　旧平磯小学校校舎解体について（平磯自治会）

旧平磯小学校校舎及び体育館解体工事の工程，解体方法，粉じん対策，騒音対策等についての住民説明会を実施してほしい。近隣住民の理解を得る努力をお願いする。

（資産経営課回答）

旧平磯小学校及び体育館解体工事につきましては，本年９月末の契約を予定しており，１０月から翌年３月までの半年間の工期を見込んでおります。

近隣住民への周知としましては，当該地区では，昨年度，旧平磯小学校プールの解体工事を実施した際，発注の目途がついた段階で自治会への回覧による周知を行いました。また，工事に着手する前に，施工業者から近隣の皆様に対しまして，工事工程や施工方法などのご案内をさせていただきました。

今年度実施する旧平磯小学校校舎や体育館解体工事につきましても，粉じん対策，騒音対策を行い周辺環境へ配慮をしながら工事を実施してまいりますので，説明会ではなく昨年同様の周知方法とさせていただきたいと考えております。

工事車両の往来や騒音等，近隣の皆様へご不便をおかけすることもあろうかと思いますが，何卒ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

１０　原子力広域避難計画について（平磯自治会）

ひたちなか市の作成状況はどの段階にあるのか。工程表等もあれば示してほしい。実施可能な計画の作成を期待する。

（生活安全課回答）

福島第一原発事故を受けて，国においては，防災基本計画を修正し，原子力発電所から３０キロメートル圏内に所在する自治体に広域避難計画の策定を義務付けたことから，本市においても，策定に取り組んでまいりました。

計画策定の取組状況といたしましては，平成３０年に茨城県１４自治体及び千葉県１０

自治体と避難受入れに関する協定を締結し，平成３１年２月には「広域避難計画に係る基本方針」を取りまとめております。

しかしながら，その後，新型コロナウイルス感染症が拡大したことを契機として，令和５年に県の避難所運営の在り方が見直され，「１人当たりの避難所面積の目安」が従来の２平方メートルから３平方メートルへと拡大されました。このことに伴い，避難先となる施設に不足が生じ，更なる避難先の確保が必要となっております。

避難先の確保は，広域にわたる調整となるため，県が担っております。現在，県では，避難先の更なる確保を図るため，国と連携しながら，避難先自治体と協議を進めているところであります。相手方となる自治体のご理解・ご協力が前提となるため，県による調整がいつの時点で終わるかの見通しは立っておらず，具体的に時期を区切った工程表はございません。

本市の取組といたしましては，県内外の避難先自治体を訪問し，避難所となる公共施設の統廃合の状況などについて確認を行い，避難受入れの協議を実施しているところであります。

今後，避難先が確保された後に，市内の各地区の避難先について改めて割り振りを行ってまいります。また，市民の皆様が円滑に避難を行うことができるよう，避難経路や代替経路を選定し，計画の具体化を図ってまいりたいと考えております。

引き続き，国や県，関係市町村と連携を図りながら，計画策定に向けて取り組んでまいります。

１１　指定避難所の考え方について（平磯自治会）

旧平磯小学校体育館が解体された後の住民の避難について，災害弱者である高齢者への対応を大事にしてほしいと考えるが，市の考え方を教えてほしい。

（生活安全課回答）

旧平磯小学校については，体育館の解体に伴い，新平磯コミュニティセンターを避難所として使用することとなります。床面積が減少することから，災害種別や規模によっては，避難者を収容し切れない状況も想定されますが，このような状況においては，開設している最寄りの指定避難所に移動していただくことや，安全な場所・状況であればご自宅，親戚・知人宅等による分散避難を選択いただくこととなります。

ご質問の高齢者や要配慮者等の避難について，市では避難所の管理運営にあたり，「避難所への収容順序は，要配慮者を優先的に収容する」こととしているほか，一次避難所において要配慮者の生活が困難な場合は，福祉避難所を開設し移送することとしております。

なお，災害時にお一人で避難行動をとることが難しい要配慮者については，「避難行動要支援者支援制度」を通じて，可能な範囲で地域支援者にサポートしていただく体制を平時から整えていただいております。大規模災害時にあっては，地域による避難支援が困難な

ことも想定されますので,警察や消防等の関係機関とも連携しながら対応してまいります。

１２　選挙投票所について（平磯自治会）

旧平磯小学校解体にともない，今年の選挙投票所はどこになるのか。

（総務課回答）

今年の選挙につきましては，７月２０日に参議院議員通常選挙，９月７日に茨城県知事選挙が執行されます。旧平磯小学校の解体工事は１０月以降に予定されているため，これらの選挙につきましては,引き続き旧平磯小学校多目的室を投票所として使用いたします。

なお，現時点で他の選挙の予定はありませんが，解体工事期間中に選挙が執行される事態が生じた際には，地域の方々の利便性を考慮したうえで，市選挙管理委員会において代替の投票所を決定いたします。

１３　自治会の防災倉庫について（平磯自治会）

現在２箇所３棟に分散している自治会の防災倉庫を，平磯コミセンの移転先に市の費用で移転してほしい。

防災倉庫は，１箇所にまとめたほうが利便性が良いと思う。ない，今年の選挙投票所はどこになるのか。

（市民活動課回答）

自治会の防災倉庫については，自治会の財産であることから，市の費用で移転することはできず，また，防災に関する市の補助制度「安全なまちづくり補助金」におきましても，防災倉庫の移転経費については対象外となっております。

防災倉庫の集約化につきましては，地域の総意が前提になるものと存じますが，新たなコミュニティセンター敷地に設置を希望する場合には，市と行政財産の使用等についての協議が必要となりますことから，別途ご相談をお願いいたします。

なお，自治会の防災倉庫は，自治会が主体性を持ち，実情に応じて地域内に適正に配置いただいているものと存じます。自治会のエリアが広い地域にあっては，それぞれの地区に資機材や食料品などを分散備蓄しておくこともメリットがあると考えます。

１４　旧平磯小学校跡地の利活用・災害用井戸の解体について（平磯自治会）

災害時に応急給水に使用するフレキシブルタンクについて，タンク内の水の補充は，どこから，誰が・どのように・どのくらいの周期で行うのか。実際の利用方法について教えてほしい。また，災害用井戸を解体するのであれば，新規に井戸を掘ってほしい。

（生活安全課回答）

フレキシブルタンクについては，平常時から使用するものではなく，災害時に大規模な断水が発生し，各自主防災会が自ら自治会館等で応急給水拠点を開設する際に使用することを想定し，東日本大震災以降に備えたものであります。

また，このタンクにつきましては，各自主防災会が自ら用意した軽トラック等の荷台に積載し，配水場において機材をセットして注水後，地域の拠点へ戻って応急給水活動を行っていただくものです。容量は５００リットルで，タンクの水が無くなった際には，再び配水場にて補充いたします。

タンクの使用方法等につきましては，市公式ホームページで手順を紹介するとともに，説明動画を掲載しておりますので，日頃からのご確認をお願いします。また，訓練やその他の機会で体験することも可能ですので，ご相談ください。

なお，旧平磯小学校跡地の利活用に向けた整備工事の中において，体育館脇の災害用井戸については，体育館の解体に伴う地中の杭等の撤去作業に支障となることから，井戸を解体せざるを得ず，再整備する予定はありません。

一方，市としましては，東日本大震災時の断水の教訓から，これまでに給水体制をはじめ，より一層の防災対策強化を講じてまいりました。飲料保存水（１万人×３日分）を指定避難所等に分散備蓄するほか，５０社を超える民間企業との災害時応援協定による生活必需品の確保をはじめ，防災拠点倉庫を活用した効率的な物資調達・輸送体制を構築しているところです。

今後も給水体制を含めた防災対策の強化に努めてまいります。

１５　踏切内のレールの踏み石の改良の見通しについて（平磯自治会）

平磯駅前踏切内の歩道空間について，令和６年度懇談会での要望後，排水溝ふた周辺の段差改善にご対応いただき，感謝申し上げます。一方で，レール間の踏み石は依然として不安定で，通学する生徒の多くが足場の悪い側を通行しており，転倒の危険があります。見守り体制にも限界があることから，ひたちなか海浜鉄道と連携のうえ，踏み石の早期改良をお願いいたします。

（企画調整課回答）

県道１７６号中根平磯磯崎線と湊線が交差する平磯駅踏切につきましては，踏切内の歩道空間に関して，レールとの段差を解消するための恒久的な対策としては「踏切の拡幅工事」が考えられます。

この工事を実施するには，国による認可を受ける必要があり，その取得には「歩行者等の安全性の確保」や「列車通行に耐える構造基準の充足」など，複数の技術的・制度的条件を満たす必要があることから，踏切の拡幅は難しい状況であると判断しております。

そのため，市といたしましては，昨年要望をいただいた後，早期にひたちなか海浜鉄道

と連携のうえ，段差の調整や排水蓋の改良など，可能な範囲での対策を講じてまいりました。

また，今回のご要望を受け，地元コミュニティの代表者や日頃から児童生徒の見守りを担っていただいている関係者の皆様と面談し，踏切内の安全確保に向けた意見交換を行い，引き続き方策について協議をしていくこととしたところです。

今後も，踏切の安全対策については，ひたちなか海浜鉄道と連携し，地域の皆様のご意見を踏まえながら，適切に対応してまいります。

１６　老人福祉について（平磯コミュニティセンター）

（１）腰痛改善のため白亜紀温泉に通いたいが，現在利用可能な交通手段がなく困っている。平磯駅から白亜紀温泉を経由するコミュニティバスの路線新設を切望する。

（２）敬老祝品の内容について

令和６年度に配布したＪＣＢギフトカードではなく，

・お米券

・タクシー券（５００～１，０００円程度で市内１回の外出利用）

・シルバーお助け券（草取りや家事労働２時間程度の利用）

・白亜紀温泉券（平日利用）

など市内業者に還元できるものにしてほしい。

（３）他の自治体では，高齢者のごみ出し支援を行っているところもあると聞いた。ひたちなか市でも，高齢者や障害者の安否確認を兼ねたごみ出し支援として高齢者戸別収集が出来ないか。

（４）独居老人対策について

全国の自治体の老人対策や福祉内容を調査し，本市施策と比較検討してほしい。

（企画調整課・高齢福祉課・廃棄物対策課回答）

（１）コミュニティバスの「白亜紀温泉」までの路線新設のご意見につきまして，温泉のある「ホテルニュー白亜紀」の最寄りバス停には，「那珂湊コース」の「柴田屋・ホテルニュー白亜紀入口」がございます。

ご要望の「平磯駅」から「白亜紀温泉」まで，スマイルあおぞらバスをご利用になる場合，２つの経路がございます。

１つ目は，「那珂湊コース」をご利用いただく方法です。平磯郵便局から南に約３０ｍの「平磯南町」バス停から，「柴田屋・ホテルニュー白亜紀入口」まで，所要時間約１０分です。

もう１つは，「平磯・那珂湊市街地コース」から，「那珂湊コース」に乗り換えていただく方法です。「平磯・那珂湊市街地コース」の「平磯駅」から「平磯浜田町」まで乗車いただき，「平磯浜田町」で「那珂湊コース」に乗り換えていただくことで，「柴田屋・ホテル

ニュー白亜紀入口」に向かうことができます。例えば，行きに，「平磯駅」１１時１７分発の便をご利用いただきますと，「柴田屋・ホテルニュー白亜紀」には，１１時４１分に到着し，帰りに，「柴田屋・ホテルニュー白亜紀」１５時０３発の便をご利用いただきますと，「平磯駅」には１５時２４分に到着し，乗り換え時間を含めましても，所要時間約２０分となっております。

なお，スマイルあおぞらバスの路線につきましては，他のコースや湊線などとの組み合わせにより，公共交通の利用が不便な地域をできるだけ減らすことや，通院や買い物など日常生活の多くの移動ニーズを満たすことなど，できるだけ多くの方にお使いいただけるよう，考慮をし，設定をしてまいりました。「柴田屋・ホテルニュー白亜紀」バス停につきましても，地域の皆様からのご要望や，バスが運行できる道路，前後のバス停との間隔など，様々な観点から，現在のバス停位置になったところです。

スマイルあおぞらバスの経路を「ホテルニュー白亜紀」建物の入口付近まで延長することにつきましては，現時点では，酒列磯前神社からホテルまでの道路の幅員が狭隘であり，一般車両とのすれ違いが困難で，歩行者や自転車の通行にも支障が生じることが想定されます。

ご期待に沿えず誠に恐縮ではございますが，何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（２）敬老事業につきましては，令和元年度の市政懇談会において，自治会役員の方々の負担が増えているため，根本的に見直すべきではないか，とご意見がありました。これを受け，令和２年度に自治会連合会やコミュニティ組織連絡協議会，高齢者クラブ連合会といった皆様のご協力を賜り，「敬老事業に関する検討委員会」が開かれ，今後の方向性について検討がなされました。

この見直しを行うなかで，敬老祝品の配布方法につきましても意見交換がなされ，自治会負担を減らす観点に立ち，令和６年度から市が行うこととなり，配布内容や方法が変更された，という経緯があります。

このため，市内全域配布すること，対象となる方ができるだけ自宅近くで使えることなどを念頭に検討した結果，令和６年度はギフトカードを配布することといたしました。

市が行う敬老事業につきましては，今後の社会情勢の変化を踏まえつつ，ご提案のありました内容を含め，持続可能な事業のあり方を検討してまいります。

（３）ごみを自ら集積所に出せないなど，身体機能が低下した高齢の方などに対しましては，本市では，介護給付や障害者給付等による支援を始めとして，介護予防・日常生活支援総合事業や，社会福祉協議会のファミリーサポート事業，シルバー人材センターのシルバーお助け隊など，身体等の状態や必要とする支援の程度に応じた様々なサービスを活用することが可能となっています。また，一部自治会では独自にごみ出し支援を行うなど，

地域によっては共助による支えあいも行われています。
　高齢者の戸別収集につきましては，茨城県内でもいくつかの自治体が行っております。その多くの自治体では，介護保険や障害者手帳などの一定以上の認定を受けている方で，家族や地域の支援が得られず，既存の各種福祉サービスを用いてもごみを集積所に出すことが困難な方を対象としており，本市においてこうした高齢者戸別収集の需要がどれくらいあるのか，現在市では，他市町村の事例を参考にしながら，検討調査を行っているところです。
　今後，高齢化の進行状況や，既存のサービス，地域の共助における課題等を整理しながら，引き続き，戸別収集のあり方や必要性について検討を進めて参ります。

（４）本市におきましては，高齢者の多様なニーズに応えられるよう，様々な支援策を実施しております。主なものを挙げますと，
・一人暮らし高齢者の状況を把握する「一人暮らし高齢者台帳」の整備
・近隣住民が支え合い地域で暮らすための「小地域ネットワーク」による支援
・健康の保持を図り，また安否の確認を行うことを目的とした「愛の定期便」や「配食サービス」の提供
・万一自宅で体調が悪くなった際に警備業者が対応する「緊急通報システム」
・お年寄りの方が体調や身の回りのことを気軽に相談できる「地域包括支援センター」の設置
・認知症のお年寄りが行方不明となった場合に，早期発見及び身元確認を迅速に行うことのできる「おかえりマーク利用事業」
・免許返納などにより買い物が不便になった方に対して，市内事業者や法人と提携し，買い物支援を行う「移動スーパー」事業や「買い物支援バス」の運行
・病気などの事情により財産や権利の保護が難しくなった方に対する「成年後見制度」の利用支援
などがあります。
　高齢者を取り巻く環境につきましては，高齢化率や，介護・医療の供給体制，人口分布や交通体系など，市町村ごとに大きく異なっており，各市町村が独自に行っている施策もあるため，高齢者福祉施策の充実度を他市町村と一概に比較することはできないと考えております。
　市といたしましては今後とも市民ニーズの把握に努め，地域の実情に合った高齢者福祉施策の充実に努めてまいります。

【懇談内容】

１　平磯地区の公共下水道整備計画について（個人参加）

平磯地区の下水道計画を伺いたい。

（建設部長回答）

平磯地区の公共下水道の整備につきましては，現在のところ，事業計画として認可を取っているところはございません。

しかしながら，市街化区域であれば原則，下水道整備を実施していくべき地区とはなりますが，事業経営の視点から申し上げますと，公共下水道整備する際に投じた費用を，下水道使用料でどの程度回収できるかという問題もございます。その辺を見極めながら，今後の事業計画を練って参りたいと考えております。事業化の見込みは直近ではございませんので，今後の課題ということでご意見を頂戴しておきます。

（再質問）

長期的な計画は今のところないということですか。

（市長回答）

今すぐにできる状況ではないということを，まずはお伝えしなければいけないと思っております。どのぐらい長期になるかというのはありますが，先ほど申し上げたように，まずは市街化区域で下水道を整備すべきとなっております。ただ，その下水道を引くにあたって，維持するために，料金の算定をした上である程度経営が成り立つかどうか，要は計画の認可がおりるかどうかで結構ハードルが高くなっていることを申し上げなければならないと思ってます。

２　高齢者のごみ出し問題について（平中学区明るい地域づくりの会）

以前，他市町村へごみ出しの自治体実態研修に行った際，そこではごみ出しができない家庭には，市が委託して戸別収集しておりました。

今後，高齢者のごみ出し問題について，市ではどのような対策をするかを伺います。

（経済環境部長回答）

ごみの問題に関しまして，昨年の市政懇談会各地区でお話たくさんいただきました。多くはやはり皆様，全体地域の中が高齢化してきたことでごみ出しに関して，難しくなってらっしゃるというような状況です。

それから，新たに入ってくる住民の方が，ルールを一定の理解を持って協力していただけないこと等，いろいろなケースがそのエリアごとにございます。

集積所に関しましては，皆様の中で便宜上集積所を設定していただいて，そのメンバーの中で管理をしていただくという方式を今とっております。これに関しては，全国ほぼどの自治体もこのやり方をしているところでございますが，サービスの水準が進んでいるところは，個別に回収に行くようなケースもあり，また違う方法をとっているところもございます。明確に今こうしましょうという話はできませんが，その地区ごと，またその集積所ごとにいろいろな事情ございますので，そちらの事情を踏まえた上で，こういう形で対応できないかなっていうものに関しては，我々も廃棄物対策課でご相談に乗らせていただきたいと思いますので，どうぞよろしくお願い申し上げます。

３　空き家対策について（平磯清水町自治会）

地元で空き家が活用されるケースが出てきているが，市における具体的な空き家対策についてお尋ねしたいと思います。

（市民生活部長回答）

空き家の対策につきましては，３本柱でやっておりまして，そのうちに空き家の有効活用の促進という柱がございます。具体的な例を挙げますと，空き家バンクという空き家を利活用されたい方，または提供したい方や処分したい方などのマッチングをするようなところがございまして，これは茨城県が開設しているホームページと，民間の不動産団体が開設しているものがございます。こちらの利活用状況を簡単にご紹介申し上げますと，令和４年度からの取り組みでございまして，これまでの３ヵ年で相談件数が６９件，申し込み件数が４９件で掲載されており，そのうち登録に至ったのが２９件，成約したのが２４件という実績がございます。

また，私ども平時の業務の中で，いろいろ空き家についてのご相談を受けるわけでございますけれども，やはり一番多いのが，近隣の住民の方や地域の方からの管理が行き届かない空き家の繁茂している状況などの苦情や対策をお願いしたいというものが約３割程度ございます。

一方で，所有者の方から持っている資産を何とか活用したいとか，手放したいという相談が約４割弱ございまして，これは年々増加しております。従来からの全く無関心であった空き家が放置されてる状況は依然として強いものの，所有者が空き家に至る前に，何とかしたいというような意識が最近は強く働いているものと思います。

こういったことが，利活用する上で空き家バンクなどに登録して．遠方の方が風光明媚なこの地域を好んで移住されていることにも繋がっていると考えているところでございます。

（企画部長回答）

企画部では市外の方向けに，移住定住に関心がある方が集まるネット上のサイトでニュ

ースになるような取り組みをしております。どのような取り組みかと申しますと，移住定住体験を年間何人かにしていただいて，それをこのコミュニティサイト上で，体験談を載せていただくという取り組みをしております。これはひたちなか市だけに興味がある方だけでなく，移住定住に興味がある方はある程度の分母の方がいらっしゃるので，一昨年の状況ですが，そこに載せると，投稿に対して約９００の良いコメントをいただいている状況です。また，コメントに書いてある言葉を分析してくと，どうやら海や公園が魅力的という言葉がかなり重要というようなリサーチが出ております。このようなＰＲを毎年させていただいております。

また，お試し移住体験ということで，特に子育て世代の年齢層をターゲットにして，それぞれの興味があるところをチョイスする取り組みがあり，大体２日間から３日間で１０数か所の公共施設や観光名所等をご案内してるという形になっております。

このあたりの取り組みも何度か行っており，少ない費用で効果的な行政サービスのあり方であると思いますので，これを今までの知見を踏まえて，これからもっといい形で続けていければと思っております。

４　広域避難計画について（平磯自治会）

事前質問１０の原子力広域避難計画に関して，過去に１回だけ住民説明会を行ったと思うが，避難する身としては今どうなっているのかを説明してほしい。

さらに避難する際，自動車等で避難する人ばかりではないと思うが，どのような手段で避難するのか，また，空間線量がある時の避難場所についても伺いたい。

（市民生活部長回答）

広域避難計画について，ただいま３点，進捗状況，避難する際の移動の手段，避難場所ということでよろしかったかなと思います。

まず１点目の広域避難計画でございますが，平成３１年２月に広域避難計画に係る基本方針を定めた際に，ひたちなか市内は全域が３０キロ圏内に入ってるため，住民説明会を行ったことではないかと思います。当時はまだ１人当たりの避難所の面積が２㎡のままでしたので，ひたちなか市民を受け入れていただく市町村は，茨城県内に１４，千葉県に１０，合わせて２４の市町村にご協力いただけるということで，現在も協定を結んでおります。その後，新型コロナウイルスの感染拡大などを背景に，面積が拡大されたことによって，現在ＵＰＺ圏内の１４の市町村全体で見ますと，約９万４，０００人分が不足している状況にございます。これは広域的な調整が必要となることから，茨城県が調整を行っておりまして，関連する５つの県，福島，栃木，群馬，埼玉そして千葉県と現在も調整を行っているところでございます。具体については，各県の方へ受け入れ可能な施設や面積などについて調査を行っておりまして，それらの調査の結果がまとまり次第，各県に対し具体について協議を行っていくというようなことが，去る３月の県議会関係からの情報でござ

います。
　また，２点目が有事の際の避難にあたっての移動手段でございますが，これはやはりひたちなか市単独で解決するのは，なかなか難しいということで，広域な連携の取り組みの一つとして，具体的には県をはじめ，関係する近隣市町村との連携取り組みの中で解決を図っていこうと考えてございます。
　最後に，３点目の空間線量が滞在している期間中の避難ということでございますが，基本的には屋内避難が原則となると思います。また現在国において，その屋内退避期間は何日間が妥当なのかということで，一旦３日間ということが出されましたが，これについても，様々な立場の方や機関などからその妥当性についての検証が行われているような状況にあるところであります。

５　災害時の給水方法について（平磯自治会）

　事前質問１４番の災害用井戸の解体について，私は井戸を継続してもらいたいと思っているが，この回答で各自主防災会自治会が軽トラックを用意して荷台にタンクを積み，配水所まで行って水を汲むと記載されているが，これはもう自治会長に説明は行われているのか伺いたい。

（市民生活部長回答）

　軽トラックにフレキシブルタンクを乗せて運ぶ件については，自主防災会を通じてお話は行っているものと認識してございます。保有数については，現在のところ１１５基持ってまして，５００世帯に１基の割合で整備する形となっております。それと具体の取り扱いについてご質問いただきましたので，今，お手元にある活字でご回答させていただいているところですが，ひたちなか市のホームページの防災ページに，写真入りでご紹介させていただいているのと，また簡単な動画で，具体の手順などをシミュレートした動画もあり，大変わかりやすいかなと私自身思いましたので，是非とも平時の時にでも時々ご確認いただければ大変ありがたいと存じます。
　また，今年は８月下旬に総合防災訓練を予定してございます。そういったところでそれぞれの自主防災会で独自の企画で取り組んでいただく中でも，こういったご要望があれば，貸し出しする形でご紹介させていただいてますので，ご活用についてご検討いただければと存じますので，よろしくお願いいたします。

（再質問）

　災害用井戸を解体撤去する理由を教えていただきたいです。

（総務部長回答）

　体育館の解体に関係しますので，公共施設を所管してる総務部からご説明をさせていた

だきます。平磯小学校に設置をしました災害用井戸，これは東日本大震災の断水が復旧までに，市内全域復旧で２週間を要したということもございまして，それを教訓に各小学校に生活用水に使うための井戸として整備をさせていただきました。

今回，なぜ壊さなければならないかと申しますと，あまりに防災用井戸が体育館に近すぎて，体育館の基礎を解体撤去するにあたり，井戸がつぶれてしまうことからやむなく撤去するものです。井戸は地下に掘ってありますが，埋めてあるのが塩ビ管です。やはり工事で重機を使用しますと，その基礎に圧がかかり，どうしても壊れてしまうというようなことですので，大変申し訳ございませんけども，防火用井戸を解体撤去させていただきます。

今，市民生活部長が説明いたしましたフレキシブルタンク，これもちょっと補足をさせていただきます。東日本大震災当時，私は防災担当をしておりまして，２週間断水をしたということで大変皆さんにお叱りを頂きました。やはり行政だけで水を配るというシステムは難しく，地域の力を借りて，安全な水を提供しようということで，水道事業所と考えたのがフレキシブルタンクです。いわゆるビニール袋の大きいものに飲料水を入れて，それを軽トラックや乗用車の荷台を倒して載せて，地域に戻り，蛇口をつけてそれぞれ給水活動をしていただくというようなものでございます。これについては，もうすでに各自治会長さんには，各５００世帯に１つの割合でご提供しますことはご説明をさせていただいて，これまでにも防災訓練で実践されているというふうに考えております。また，今年も先ほど話がありましたが，防災訓練などで実践いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

６　磯崎小学校跡地利用ついて（磯崎自治会）

磯崎小学校跡地利用についてですが，磯崎の人たちにとってあのあたり場所が，森，神社，海岸そして磯崎小学校があるので，あそこが一番素晴らしいと思っております。この素晴らしい場所を利用してなにかできないかと考えたところ，磯崎小学区跡地をサイクリングやウオーキング等のサポートステーションとして利用したいです。

（経済環境部長回答）

施設の使い方に関して，観光的な要素も十分あると思いましたので，私の方から一言申し上げます。何度かこのようにご提案をいただいているってことは，非常に思い入れのある施設なんだなと思っております。ここ平磯もそうですし，磯崎もそうですけれども，我が町の自慢の風光明媚なところだというふうな思いからのものだと思います。

観光については，受け入れる側の体制というのも非常に重要でございますので，それらは行政ばかりでは当然ながらできませんし，観光事業者や住民の方のご協力もあってということになります。

我々がやはり懸念したのは，その持続可能なという部分で誰がどのようにそういう施設

をやっていったらいいかというところで頭を悩ましてたところでございますが，皆様からのご提案というものに関しましては，テーブルについていろいろお話もご相談を受ける用意ができておりますので，聞かせていただく所存でございます。

ただ市の施設というところでございますので，市の政策の中でこの施設をどういうものに使うかという決定権については，観光分野の中の１つの意見という形で扱わせていただくというような次第でございます。今後，またいろいろ地元の方のご協力をいただきながら，また盛り上げていきたいと思っておりますので，何卒ご協力よろしくお願い申し上げます。

７　コミュニティ組織の統合について（磯崎自治会）

予算や場所の問題，色々あると思うが，市民活動課の方々に音頭をとっていただいて美乃浜学区を統合していきたい。

（市民生活部長回答）

磯崎・阿字ケ浦・平磯をこの美乃浜学区１つにというご提案，誠にありがとうございます。

それぞれ歴史を持つ地域の中でこれから先を考えた中，一本化というのは，大所高所からのご判断であると思いまして敬意を表する次第でございます。

市が先頭に立ってというお話をいただいておりまして，地域の方から市を頼りにされていること大変ありがたく感じるところでございます。ただ，これまでやはり地域の主体となる皆様方が地域の一人一人の指導力のもと，今日に至ってこういったコミ組織が成り立っている。これは我々としましてもやはりこれからも尊重して参りたいと思います。

しかしながら，実際には総論賛成であっても，具体の各論に入っていけば，いろいろなお考えやご意見などあって，なかなか難しいという点があるのも事実かなと思います。

そういったことで，阿字ケ浦地区では，早くも市民会議を先月に１度やって，今月下旬に，テーマは統合で２回目を控えているという話も伺ってございます。また，ここ平磯・磯崎地区においても，今年の市民会議は統合に向けてという大変ありがたいお話だと思います。

そのような話を私ども伺いまして，担当課でも是非とも参加させていただきたい，それは進捗を見るのと同時に，各論に入っていった時にやはり公平中立的な第三者の立場での意見というのも必要でしょうし，相互理解を深めるためにも，さらに合意形成を図る上でも，我々市役所の果たす役割っていうのはそれなりにあるのかなと思います。

また，一本化に向けて具体化に進んでいきますとコミの運営費の支援ですとか，また地域の活性に向けました育成補助金という形で支援させていただいておりますけども，こういった実務的なご意見なども合わせていくことによって，一本化にもさらに加速が進むのかなとか考えますので，市民会議などを是非とも私ども参加させていただきたいと思いま

す。いない方がよい時もあるかと思いますので，その時は遠慮なく必要な時だけでも声をかけていただければと思います。

両地区の橋渡しの役割を果たしたいと考えてございますし，またこちらの新しいコミセンの方についても，整備を鋭意進めて参りたいと思いますので，今後とも地域の皆様方にはお力添えをいただきながら，この地域のために尽くして参りたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

８　環境美化運動について（美乃浜学区明るい地域づくりの会）

環境美化運動についてのお願いですが，天候が悪く延期か，実施かとなった場合，基本的に各自治会の判断となっております。延期になった場合には，各世帯に連絡をすることになり，連絡がつかないことも多いです。そのような場合には，市全体の行事であるから，市の防災行政無線は，人命に関わる事だけに絞られているようなお話を伺っておりますが，大きな組織で動く際には，その活用を検討していただきたいです。

（市民生活部長回答）

防災行政無線を使った一斉の広報手段についてですが，あいにくエリア限定で放送を流すことができない仕様となっており，市内全域でどうしても流れてしまいます。そういったことが運用基準の中では大別すると１２種類あり，緊急に市民に知らせる情報ということであれば，そういった対応は可能なんですが，特定地域のみの放送がなかなか難しいというのが現状だと思います。

（要望）

市の全体行事であるから，市に開催，非開催の判断をお願いしたい。

（経済環境部長回答）

ご意見の趣旨は重々理解できます。私ども市で態度決定をすべきものであれば当然そうなります。ですが，この地域清掃活動につきましては，市と地域コミュニティ組織の協働活動であり，主体は皆様になります。天候不順で開催が微妙な場合など，皆様のご都合に合わせ，各々の地域ごとに可否を判断するという仕組みとなっております。このことから，一方的に市で決定することはございません。申し訳ございませんが，連絡各世帯への効率的な連絡方法をご検討いただけますと幸いです。

９　猫の放し飼いについて（美乃浜学区明るい地域づくりの会）

猫の放し飼い等で困っている人からよく相談を受けるが，市は何か対応してくれるのか。

（市長回答）

猫の多頭飼育，放し飼い，いろんなところでやはり話題になっています。それで猫の放し飼いとかに関しては，例えば，猫用ゲージを貸し出したらどうだとかいろんな話はありますが，まずは飼い方として，基本的には家の中で飼ってくださいという呼びかけられていますが，どうしても外に出してしまうことが多く，抜本的な解決には繋がっていません。

それと多頭飼育に関しても，今，市役所で対応する部署はありません。動物病院の先生方が呼びかけてくれている状況です。したがって，これと言って手立てが打てるわけではありませんが，具体的なお話があったら情報は共有させてください。